

Ⅲ. 財務の概要

1. 令和6年度 決算の概要

令和6年度の予算と決算との比較は次のとおりです。

経常収支差額は、予算と比較して 172,947円の改善となりましたが、結果、615,003千円の支出超過です。減価償却費を除いた補正後経常収支差額は109,640千円の支出超過となります。

単年度資金収支差額は、予算と比較しては79,914千円の上方修正となりましたが、結果、168,919千円の支出超過です。

なお、令和6年度は積立金の取崩を227,000千円行っています。

翌年度繰越金は、予算と比較して、単年度資金収支と同様 79,914千円 上方修正となり、352,523千円となりました。

資産運用については、例年通り銀行預金を主体として運用し、有価証券（国債・株式等）の運用は行っていない。

2. 資金収支計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

[当該会計年度におけるすべての収入及び支出のてん末を明らかにするものです。]

収入の部

(単位：千円)

科 目	R6予算額(A)	R6決算額(B)	比較増減 (B) - (A)
学生生徒等納付金収入	2,986,710	2,995,926	9,216
手数料収入	53,863	56,468	2,605
寄付金収入	100,182	101,509	1,327
補助金収入	1,156,500	1,174,427	17,927
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	37,200	40,173	2,973
受取利息・配当金収入	75	372	297
雑収入	231,398	281,406	50,008
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	461,955	455,904	△ 6,051
その他の収入	1,038,478	1,108,845	70,367
引当預金からの繰入収入	790,000	790,000	0
その他の収入	248,478	318,845	70,367
資金収入調整勘定	△ 505,959	△ 558,004	△ 52,045
当年度資金収入合計	5,560,402	5,657,026	96,624
前年度繰越支払資金	521,442	521,442	0
収入の部合計	6,081,844	6,178,468	96,624

減価償却引当特定
預金7億9,000万円
を取崩しました。

資金収入合計は 予
算より 9,700万円上
回りました。

支出の部

(単位：千円)

科 目	R6予算額(A)	R6決算額(B)	比較増減 (B) - (A)
人件費支出	3,028,998	3,075,312	46,314
一般人件費支出	2,830,601	2,865,438	34,837
退職金支出	198,397	209,874	11,477
教育研究経費支出	1,336,600	1,281,446	△ 55,154
管理経費支出	413,300	399,038	△ 14,262
借入金等利息支出	8,250	7,985	△ 265
借入金等返済支出	111,720	111,632	△ 88
施設関係支出	76,000	65,547	△ 10,453
設備関係支出	55,449	51,481	△ 3,968
資産運用支出	563,200	566,512	3,312
引当預金への繰入支出	560,000	563,000	3,000
出資金支出	3,200	3,512	312
その他の支出	443,532	483,013	39,481
前期末未払金支払支出	189,711	220,708	30,997
その他の支出	253,821	262,305	8,484
〔予備費〕	(0)		
資金支出調整勘定	△ 16,000	△ 16,000	△ 16,000
資金支出調整勘定	△ 243,814	△ 216,021	27,793
当年度資金支出合計	5,809,235	5,825,945	16,710
翌年度繰越支払資金	272,609	352,523	79,914
支出の部合計	6,081,844	6,178,468	96,624

施設・設備費用に
は、電被害による
校舎改修費用、野
球部グラウンド整備
費用を含んでいま
す。

減価償却引当特定
資産へは5億6,000
万円を予定通り積
立を行い、また、
研究費の一部300
万円を追加しまし
た。

翌年度繰越支払資
金は予算比8,000
万円増額の 3億
5,300万円となり
ました。

単年度資金収支差額	△ 248,833	△ 168,919	79,914
-----------	-----------	-----------	--------

(注1) 単年度資金収支差額 = 当年度資金収入合計 - 当年度資金支出合計

単年度資金収支差額では、1億6,900万円
の支出超過となりました。

3. 活動区分資金収支計算書 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(資金収支計算書を組み替えて、現金預金の流れを活動区分ごとに把握するものです。)

(単位：千円)

科 目 名		金 額
教育活動による資金収支	学生生徒等納付金収入	2,995,926
	手数料収入	56,468
	特別寄付金収入	0
	一般寄付金収入	101,509
	経常費等補助金収入	1,169,018
	付随事業収入	40,173
	雑収入	281,406
	教育活動資金収入計	4,644,500
	人件費支出	3,075,312
	教育研究経費支出	1,281,446
	管理経費支出	399,038
	教育活動資金支出計	4,755,796
	差引	△ 111,296
	調整勘定等	7,067
教育活動資金収支差額		△ 104,229
科 目 名		金 額
施設整備等活動による資金収支	施設設備寄付金収入	0
	施設設備補助金収入	5,410
	施設設備売却収入	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
	減価償却引当特定資産取崩収入	790,000
	施設整備等活動資金収入計	795,410
	施設関係支出	65,547
	設備関係支出	51,481
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	0
	減価償却引当特定資産繰入支出	563,000
	施設整備等活動資金支出計	680,028
	差引	115,382
	調整勘定等	△ 18,416
	施設整備等活動資金収支差額	96,966
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		△ 7,263
科 目 名		金 額
その他の活動による資金収支	借入金等収入	0
	有価証券売却収入	0
	出資金返還収入	0
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	0
	退職給与引当特定資産取崩収入	0
	短期貸付金回収収入	4,706
	立替金回収収入	5,792
	預り金受入収入	137,501
	修学旅行費預り金受入収入	75,172
	小計	223,171
	受取利息・配当金収入	372
	過年度修正収入	0
	その他の活動資金収入計	223,543
	借入金等返済支出	111,632
	有価証券購入支出	0
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	0
	第4号基本金特定資産支出	0
	出資金支出	3,099
	その他固定資産支出	412
	短期貸付金支払支出	1,800
	立替金支払支出	6,462
	預り金支払支出	179,135
	修学旅行費預り金支払支出	74,557
	小計	377,097
	借入金等利息支出	7,985
	その他の活動資金支出計	385,082
	差引	△ 161,539
	調整勘定等	△ 116
	その他の活動資金収支差額	△ 161,655
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)		△ 168,918
前年度繰越支払資金		521,442
翌年度繰越支払資金		352,524

4. 事業活動収支計算書 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

〔経常的及び臨時的収支に区分して、それぞれの収支状況を把握できるようにするものです。〕

(単位：千円)

科 目			R6予算額(A)	R6決算額(B)	比較増減 (B) - (A)
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,986,710	2,995,926	9,216
		手数料	53,863	56,468	2,605
		寄付金	100,182	101,509	1,327
		経常費等補助金	1,156,500	1,169,018	12,518
		付随事業収入	37,200	40,173	2,973
		雑収入	231,397	244,200	12,803
		教育活動収入計	4,565,852	4,607,294	41,442
	支出	人件費	3,028,997	3,028,836	△ 161
		教育研究経費 (うち減価償却額)	1,884,800 548,200	1,767,333 48,887	△ 117,467 △ 499,313
		管理経費 (うち減価償却額)	437,430 24,130	418,515 19,477	△ 18,915 △ 4,653
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	5,351,227	5,214,684	△ 136,543
	教育活動収支差額		△ 785,375	△ 607,390	177,985
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	75	372	297
		教育活動外収入計	75	372	297
	支出	借入金等利息	8,250	7,985	△ 265
		教育活動外支出計	8,250	7,985	△ 265
	教育活動外収支差額		△ 8,175	△ 7,613	562
経常収支差額			△ 793,550	△ 615,003	178,547
特別収支	収入	その他の特別収入	0	8,531	8,531
		現物寄付	0	3,121	3,121
		施設設備補助金	0	5,410	5,410
		過年度修正額	0	0	0
		特別収入計	0	8,531	8,531
	支出	資産処分差額	100	24	△ 76
		その他の特別支出	0	0	0
		過年度修正額	0	0	0
		特別支出計	100	24	△ 76
特別収支差額		△ 100	8,507	8,607	
〔予備費〕			(100) 15,900		△ 15,900
基本金組入前当年度収支差額			△ 809,550	△ 606,496	203,054
基本金組入額合計			△ 202,080	△ 56,036	146,044
当年度収支差額			△ 1,011,630	△ 662,532	349,098
前年度繰越収支差額			△ 16,723,779	△ 16,723,779	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 17,735,409	△ 17,386,311	349,098

経常費補助金は9億2,800万円、授業料等減免費交付金は1億7,200万円です。結果、予算比2,800万円増の11億円となりました。

人件費は予算比1億7,000万円減の28億4,200万円となりました。これは経常収入の63.9%になります。

経常収支差額は予算比1億7,900万円の上方修正で、6億1,500万円の支出超過にとどまりました。

基本金組入前当年度収支差額は、6億600万円の支出超過です。

事業活動収入計	4,565,927	4,616,197	50,270
事業活動支出計	5,375,477	5,222,693	△ 152,784

(注1) ・予備費の使用額の内訳

徴収不能額等 1,000 千円 資産処分差額 300 千円

(注2) ・経常収入 = 教育活動収入 + 教育活動外収入

・経常支出 = 教育活動支出 + 教育活動外支出

・事業活動収入 = 経常収入 + 特別収入

・事業活動支出 = 経常支出 + 特別支出

・基本金組入前当年度収支差額 = 事業活動収入 - 事業活動支出

事業活動支出は52億2,300万円となりました。結果、事業活動収入との差額は6億600万円の支出超過となりました。

5. 貸借対照表 (令和7年3月31日)

資産の部

(単位：千円)

科 目	R6年度末	R5年度末	増 減
固定資産	13,392,034	13,988,949	△ 596,915
有形固定資産	12,474,621	12,848,432	△ 373,811
土地	4,276,983	4,276,983	0
建物	7,115,620	7,450,155	△ 334,535
その他の有形固定資産	1,083,017	1,121,294	△ 38,277
特定資産	767,600	994,600	△ 227,000
その他の固定資産	149,813	145,917	3,896
流動資産	454,331	591,925	△ 137,594
現金預金	352,524	521,442	△ 168,918
未収入金	85,452	52,112	33,340
短期貸付金	5,604	8,510	△ 2,906
前払金	4,289	4,070	219
立替金	6,462	5,791	671
資産の部合計	13,846,365	14,580,874	△ 734,509

有形固定資産の減少は減価償却による減が主で、124億7,400万円となりました。

本年度は減価償却引当特定資産2億2,700万円の取崩しを行いました。

資産の部では固定資産が5億9,700万円減額し133億9,200万円となりました。また、流動資産も1億3,800万円減額し、結果、資産合計で138億4,600万円となりました。

負債の部

(単位：千円)

科 目	R6年度末	R5年度末	増 減
固定負債	1,595,697	1,734,579	△ 138,882
長期借入金	991,985	1,103,617	△ 111,632
長期未払金	22,540	40,520	△ 17,980
退職給与引当金	581,172	590,442	△ 9,270
流動負債	970,641	959,772	10,869
短期借入金	111,632	111,632	0
未払金	199,968	168,638	31,330
前受金	455,904	435,346	20,558
預り金	203,137	244,156	△ 41,019
負債の部合計	2,566,338	2,694,351	△ 128,013

負債の部は、借入金返済を計画通り、1億1,200万円行い、結果、1億2,800万円の減額となっています。

純資産の部

(単位：千円)

科 目	R6年度末	R5年度末	増 減
基本金	28,666,338	28,610,302	56,036
第1号基本金	28,144,038	28,088,002	56,036
第3号基本金	167,300	167,300	0
第4号基本金	355,000	355,000	0
繰越収支差額	△ 17,386,311	△ 16,723,779	△ 662,532
純資産の部合計	11,280,027	11,886,523	△ 606,496
負債及び純資産の部 合計	13,846,365	14,580,874	△ 734,509

第1号基本金は、5,600万円の組入を行い、基本金の合計は286億6,600万円となりました。

結果、正味財産(資産－負債)は112億8,000万円となりました。

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

…①高校・中学・幼稚園の教職員の期末要支給額467,265,319円は、兵庫県私学退職金団体よりの交付金と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

②大学・短大の教職員に係る退職給与引当金は、退職金の支給に備えるため、期末要支給額833,752,300円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

…預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

16,565,370,195円

4. 徴収不能引当金の合計額

0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土	地	999,557,754円
建	物	3,785,702,099円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

989,942,876円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

6. 財 産 目 録

令和7年3月31日

I 資 産 総 額	金	13,846,365,152 円
内 1. 基 本 財 産	金	12,570,116,505 円
2. 運 用 財 産	金	1,276,248,647 円
II 負 債 総 額	金	2,566,338,297 円
III 正 味 財 産	金	11,280,026,855 円

[1] 資 産 額

(単位 円)

科 目	摘 要	金 額
1. 基 本 財 産		
土地	151,089.58 m ²	4,276,983,151
建物	69,624.20 m ²	7,115,620,397
構築物	448 点	173,766,696
図書	158,894 冊	635,013,127
教具・校具	15,393 点	250,853,684
備品	1,400 点	22,384,022
ソフトウェア	17 点	27,704,987
その他		67,790,441
	基 本 財 産 計	12,570,116,505
2. 運 用 財 産		
現金預金		352,523,724
その他		923,724,923
	運 用 財 産 計	1,276,248,647
3. 収益事業財産		
	収 益 事 業 財 産 計	0
資 産 合 計		13,846,365,152

[2] 負 債 額

科 目	摘 要	金 額
1. 固 定 負 債		
長期借入金		991,985,000
その他		603,712,045
	固 定 負 債 計	1,595,697,045
2. 流 動 負 債		
短期借入金		111,632,000
その他		859,009,252
	流 動 負 債 計	970,641,252
負 債 合 計		2,566,338,297

[3] 資産登記金額

11,280,026,855円

(令和7年5月31日)

7. 監事の監査報告書

令和7年5月20日

学校法人 睦学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 睦学園

監事 笹倉 邦啓 ㊞

監事 森川 恭太 ㊞

私たち監事は、旧私立学校法（令和5年5月8日施行）第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人睦学園旧寄附行為（令和5年10月1日施行）第16条の規定に従い、学校法人睦学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。

1. 監査方法の概要

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会その他必要と思われる会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、独立監査人（会計監査人）と連携し計算書類について検討を行うなど、学校法人睦学園監事監査規則に準拠した、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

2. 監査の結果

- （1）学校法人睦学園の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは旧寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。
- （2）計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人睦学園の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認める。

以上

独立監査人の監査報告書

令和7年6月6日

学 校 法 人 睦 学 園
理 事 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 梅 原 隆
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 容 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人睦学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人睦学園の令和7年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

8. 事業活動収支計算書関係財務比率（最近5ヵ年の推移）

分類	比 率	算式（×100） （新会計基準）	評価	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	同規模法人 平均(R5)
経営状況	事業活動 収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	△9.4%	△9.8%	△9.3%	△13.6%	△13.1%	5.0%
収入構成	学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	△	72.1%	70.6%	69.5%	70.8%	65.0%	50.0%
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.7%	1.0%	1.1%	0.9%	2.2%	2.5%
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	25.2%	24.4%	25.2%	24.8%	25.3%	13.1%
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	61.6%	62.6%	61.8%	63.9%	65.7%	49.4%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	39.8%	37.8%	36.8%	40.0%	38.4%	41.0%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	8.7%	9.8%	10.6%	9.5%	9.1%	7.9%
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	3.7%	3.3%	6.0%	2.4%	1.2%	10.2%

同規模法人平均は「令和5年度版今日の私学財政」令和4年度決算数値（日本私立学校振興・共済事業団）より

（注）

- 財務比率の評価は、個々の学校法人の内部事業等を個別に判断しなければ一概にその良否をいえないが、財務相談支援センター（事業団）では、高低の評価を次の通りとしている。

△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

